

気になる児童生徒の状況把握と適切な支援を!

児童生徒を取り巻く生活環境は非常に複雑化していることから、不安や悩みを抱えている児童生徒が、心理的に不安定になっている場合が少なくありません。このとき、インターネットにつながる端末が身近にあれば、犯罪に巻き込まれる可能性も十分考えられます。長期休業を控え、今一度、気になる児童生徒の状況把握を行い、学校としての必要な支援を行うことが求められています。



参考資料「冬期休業中における気になる児童生徒の状況把握と適切な支援について」生指141号 H27.12.8

きめ細やかな状況把握と学校としての方策の検討を!

- 学校や家庭の生活の様子や生活ノートへの記述、心理アンケート（Q-U等）等から児童生徒の適応状況を把握する。
- 気になる児童生徒の状況は、担任にとどまることなく教職員間で共有し、学校としての支援方策を検討する。
- いじめが疑われる場合等、必要に応じてスクールカウンセラー等から助言を得て、見守りや安全確保の体制をつくる。

一人一人の課題に応じた支援を行いましょ!

- 教職員間で共有した支援方策に基づいて不安やストレスの解消につながる声かけ等を継続的に行う。
- 問題行動に関わっている児童生徒や保護者の協力が得られにくい児童生徒へは、スクールソーシャルワーカー等を活用したり、警察や児童相談所等の協力を得たりしながら、児童生徒や保護者への働きかけを行う。

スマホ等インターネットにつながる端末を所有している場合

「児童生徒が犯罪に巻き込まれないための取組の推進について」生指114号 H27.10.1

- 保護者に働きかけ、家庭での使用ルールを決めたり、フィルタリングを設定したりする。
- インターネット上には悪意を持った大人がいることを知らせ、「自分の画像を送信しない」「見ず知らずの人とは会わない」等を教える。